

事 務 連 絡

平成 23 年 4 月 18 日

建設業労働災害防止協会
長野県支部 会員各位

建設業労働災害防止協会
長 野 県 支 部 長
(公印省略)

「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育（建設従事者教育）」
について

当支部の教育事業につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「建設従事者教育」について、建災防の指針に基づき実施してまいりましたが、当支部では、地方自治体が発注する公共工事について、対象となる現場での教育を平成 24 年度からの実施を予定していますのでご承知置きください。

なお、教育対象工事現場は、平成 24 年度予算分として発注された工事で、常時労働者の数が 20 人以上となる現場を対象とします。また、教育対象者は、建設工事に従事する労働者としませんが、職長または安全衛生責任者も本教育の対象に含めることは差し支えありません。教育カリキュラム、教育実施会場等は平成 23 年中に建災防長野県支部のホームページに掲載いたしますのでご覧ください。

建災防長野県支部 事務局 倉田正弘

TEL 026-228-7200 Fax 026-224-3061

E-mail kurata@choken.or.jp